

記者資料提供（令和 7 年 4 月 11 日）

阪神国際港湾株式会社

営業部営業課 枝川・大森 TEL：078-855-3206

日本諸港利用促進事業にかかる利用促進港の追加について

国際コンテナ戦略港湾政策に基づく国際基幹航路の維持・拡大に取り組む阪神国際港湾株式会社は、「阪神港」への更なる集貨に向け、集貨事業を実施しております。

この度、日本諸港利用促進事業の利用促進港として、以下の港を追加することになりましたので、お知らせします。

令和 7 年度 4 月より追加

北九州港、直江津港、新潟港 （五十音順）

〈日本諸港利用促進事業〉

外貨実入コンテナの輸送において、利用促進港と阪神港が共同で広報、PR 等を行うことで、両港を結ぶ海上輸送ネットワーク（内航船、フェリー、RORO 船等）の利用を促進し、集貨及び海上輸送ネットワークの拡充を図ることを目的に実施するものです。

利用促進港

（九州地方）油津港、伊万里港、大分港、北九州港、熊本港、薩摩川内港、志布志港、細島港、宮崎港、八代港

（日本海側）秋田港、境港、敦賀港、直江津港、新潟港、伏木富山港

（四国地方）徳島小松島港

（五十音順）
計 17 港